

○令和 7 年度固定資産税及び都市計画税の賦課の概要

区分		固定資産税			都市計画税		
		令和 7 年度	令和 6 年度	増 減	令和 7 年度	令和 6 年度	増 減
納税義務者	土 地	11,357人	11,306人	51人	11,245人	11,198人	47人
	家 屋	11,433人	11,387人	46人	11,428人	11,382人	46人
	償却資産	728人	719人	9人	—	—	—
課税客体	土 地	87,396筆	87,405筆	▲9筆	45,489筆	45,411筆	78筆
	家 屋	22,885棟	22,881棟	4棟	22,853棟	22,848棟	5棟
	償却資産	市長決定分のほか総務大臣及び県知事決定分有り		—	—	—	—
課税標準額	土 地	27.3%	27.9%	▲0.6ポイント	44.3%	44.8%	▲0.5ポイント
	家 屋	43.5%	43.8%	▲0.3ポイント	55.7%	55.2%	0.5ポイント
	償却資産	29.2%	28.3%	0.9%	—	—	—
現年度	当初予算額	1,941,000千円	1,871,000千円	70,000千円	222,000千円	212,900千円	9,100千円
	調 定 額 (4/30現在)	1,983,923千円	1,945,932千円	37,991千円	222,187千円	220,134千円	2,053千円
問合せ件数 (4/30現在)		電話 68件 窓口 9件 メール 1件	電話 86件 窓口 11件	—	—	—	—
備 考		・近年、相続の登記がなされない資産又は相続人の特定が困難な資産が増加しているが令和6年4月1日より、不動産の相続登記が義務化されたことにより、相続登記する相談が増えています。					

※ 1 納税義務者から課税標準額までの数値は、当該年度の固定資産税の価格等の概要調書に基づきます。
(令和 7 年度は速報値のため、変更になる可能性があります。)

※ 2 課税客体及び納税義務者に免税点未満の資産及び非課税資産は含みません。